

作 業 実 施 方 法 等 （1）

年 月 日現在

	作 業 班	監 督 者 等（注）	使 用 す る 機 械 器 具
作 業 班 編 成	第1班 構成員4名 責任者1名 従事者3名	監督者名前 田中 二郎	真空掃除機(〇〇〇型) 2台 床みがき機(〇〇-3型) 2台
	第2班 構成員4名 責任者1名 従事者3名	監督者名前 山田 太郎	真空掃除機(〇〇〇型) 2台 床みがき機(〇〇-3型) 2台
作 業 手 順 等	作業手順等のうち主な事項については以下のとおり。 1 床面清掃について、日常の除じん作業のほか、床維持剤の塗布の状況を点検し、必要に応じて再塗装等を行う。 2 カーペット類の清掃について、日常の除じん作業のほか、汚れの状況を点検し、必要に応じてシャンプークリーニング、しみ抜き等を行う。洗剤を使用したときは、洗剤分が残留しないようにする。 3 日常的に清掃を行わない箇所の清掃については、6月以内毎に1回、定期的に汚れの状況を点検し、必要に応じて除じん、洗浄等を行う。 4 建築物内で発生する廃棄物の分別、収集、運搬及び貯留について、衛生的かつ効果的な方法により速やかに処理する。 5 真空掃除機、床みがき機その他の清掃用機械器具及びこれらの保管庫について、定期的に点検し、必要に応じて整備・取替え等を行う。 6 廃棄物の収集・運搬設備、貯留設備その他の処理設備について、定期的に点検し、必要に応じて補修、消毒等を行う。 7 1から6までに掲げる清掃作業等の方法について、建築物の用途及び使用状況を考慮した作業計画及び作業手順書を策定し、当該計画及び手順書に基づき、清掃作業等を行う。 8 7に掲げる作業計画及び作業手順書の内容並びにこれらに基づく清掃作業の実施状況について、3月以内毎に1回、定期的に点検し、必要に応じて適切な処置を講ずる。 9 清掃作業に伴って排出される廃棄物は、収集し建築物内の貯留設備に運搬し保管する。清掃作業に伴って生じる排水は、関係法令等に抵触しないよう処理する。 10 作業状況について報告書を2部作成し、1部を依頼者に渡し、1部を自社で5年間保管する。		

（注） 作業班の責任者が監督者等の資格を有するときは、その名前を記入する。

作業実施方法等（2）

業務を委託する際の手順及び委託した業務の実施状況の把握方法

- 1 作業及び使用機器の維持管理は原則として自社で行うが、他の者に委託する場合には以下により対応する。
- 2 受託者が使用する機器が登録基準の物的要件を満たしていることを確認する。
- 3 受託者の名前、委託する業務の範囲及び期間を建築物維持管理権限者に対してあらかじめ通知する。
- 4 業務の実施計画及び実施状況を受託者からそれぞれ報告させるとともに現場確認を行う等、業務の方法が登録基準のその他の要件を満たしていることを把握する。

苦情及び緊急の連絡に対する体制

